

八十二スタッフサービス株式会社 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させ、職員全員が働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年 4月 1日～2023年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性職員の健康の確保について、相談等の援助を行う。

<対策>

- 2020年 4月～ 業務委託先の八十二健康管理室による相談等を継続して実施する

目標2：育児・介護休業法に基づく看護休暇・育児休業や時間外労働・深夜労働の制限・子の養育を容易にするための措置、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業などの諸制度を周知する。

<対策>

- 2020年 4月～ 研修・文書通知・職場面接等の機会を利用し、職員へ育児・介護休業等関連制度の周知をはかる活動を継続する

目標3：有給休暇取得促進のため、時間単位有給休暇制度を導入し、定着化をはかる。

<対策>

- 2020年 4月～ 制度導入、取得方法等を説明する
- 2020年 5月～ 取得実績および課題を把握し、必要に応じ善処する

目標4：所定外労働の削減のための措置を実施する。

<対策>

- 2020年 4月～ 労働実態を把握し、所定外労働の多い派遣先への働きかけを継続実施する（状況に合わせた労働契約の締結・変更）